

## 質問及び回答

案件名称：「第41回なにわ人権展」事業業務委託

令和7年6月12日から令和7年6月23日までに受け付けた質問について、次のとおり回答します。なお、質問内容は原文どおりでないことをご了承ください。

	質問事項	内容	回答
1	模型について	仕様書5(4)コンテンツの活用、イで指定されている表中②の模型について、特設ホームページ及び紙媒体にて活用とあるが、それらへの掲載以外での活用方法を提案してもよいか。	仕様書5(7)に記載のとおり「2 事業の概要・目的」に沿った活用方法であれば提案いただいて構いません。
2	人権啓発作品について	標語、ポスターは紙媒体での受け取りとあるが、小中学校へ返却する必要があるか。返却するとすれば経費に含まれるか。	小中学校からの提出及び小中学校への返却は区役所から行いますので、小中学校へ直接返却いただく必要はございません。受注者はまとめて区役所から受け取り、まとめて区役所に返却いただくことになります。区役所との受け取り、返却にかかる経費については契約金額(委託料)に含まれます。
3	事業報告書データについて	Windows10搭載のパソコンで再生可能とあるが、セキュリティ対策は考慮しなくてよいか。	Windows11搭載のパソコンが正しいです。仕様書を修正のうえ掲載しております。なお、提出する際は、必ず最新のパターンファイルに更新されたウイルスチェックを行い、本市の環境にコンピュータウイルスを侵入させないための措置を講じていただくようお願いします。
4	講演会について	地域資源を活用した講演会等を少なくとも1回実施とあるが、この講演会企画については発注者から講師や内容、謝金について指定されないものと考えてよいか。	お見込みのとおりです。企画提案いただいた内容を仕様書に盛り込むこととなります。ただし、講演会等の開催日時などについては、発注者と協議の上、実施いただきます。